

【件名】

中野区認定観光資源及び関連事業の見直しについて

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

令和4年11月に策定した「中野区都市観光施策方針」を踏まえ、中野区の都市観光の推進を目的として区内の地域資源等の中から認定した中野区認定観光資源及びこれに関連する事業について、以下のとおり見直すこととしたので報告する。

1 経過

（1）認定観光資源の経緯

平成24年6月に策定した「中野区都市観光ビジョン」の柱の一つである「観光資源の発掘・開発」の取組として実施してきた。中野区による情報収集、調査や公募により資源を集約し、学識経験者や区内経済団体、大学、交通事業者、企業等で構成する選考会において選定した後、所有者の同意を得て認定を行った。その後見直しを行い、令和6年11月現在の認定件数は123件である。

（2）認定観光資源の内訳

○歴史・旧跡	64件	○自然・景観	13件	○みち・街並み	5件
○商業施設（工場跡等）	4件	○芸術・文化施設	8件	○運動施設	2件
○食・特産品	20件	○まつり・集客イベント	7件		

（3）認定観光資源関連事業の内容

- ① 「中野区認定観光資源ロゴマーク」プレート・シールの掲出
- ② 中野区観光マップ「びじっと中野」への掲載
- ③ 中野区ホームページへの掲載
- ④ 「なかのデータマップ」への掲載

2 見直しの背景

令和4年度に、学識経験者や区内企業・団体代表、中野区を委員とした「中野区観光施策検討会」を設置し、認定観光資源のあり方についても議論した。それを踏まえ、令和4年11月に策定した「中野区都市観光施策方針」において、今後の都市観光施策を展開する一環として、認定観光資源の見直すこととした。当時の議論やその後の検討により明らかとなった、認定観光資源に関する現状と課題は、以下のとおりである。

○認定観光資源の存在自体がほとんど知られていない。

○認定観光資源は総花的である一方、知名度の高いものが漏れており、文化・芸術分野は施設だけである。

○物的資源を中心とした認定となっており、人や活動（イベント等）は取り上げられていない。

○飲食や芸術・文化をはじめとして、中野区の魅力となる地域資源は、幅広いジャンルに存在すると思われる。また、変化してきている。

○中野区には訴求性の高い観光資源がない「非観光地」であることを認識した上で、中野の魅力や強みを探り、そうした観点での情報発信が必要である。

3 見直し内容

中野区の地域資源は、人や活動を含め、幅広いジャンルに存在し、今後に変化していくとともに、そのこと自体も魅力であると考えられるため、認定観光資源という特定の括りとするのではなく、多様な主体や手段により、様々な資源を情報発信していくことが効果的である。よって、中野区認定観光資源としての取扱いは終了する。

また、現在認定している地域資源については、以下のとおり整理し、工夫した情報発信に努めていく。

- （１）各認定観光資源は、登録文化財・指定文化財、東京都指定文化財、国登録文化財、区有施設、その他(イベント、店舗等)に分類する。
- （２）分類した各資源については、文化施策や観光施策など各施策において情報発信を適宜行っていく。
- （３）（２）に加え、ナカノ観光レポーターをはじめとした情報発信を強化していく。
- （４）過去に実施していた事業のアーカイブとしてホームページで公開する。
- （５）「なかのデータマップ」のデータや観光ガイドマップの記載は削除する。
- （６）プレート・シールの掲出は認定観光資源管理者の判断とする。区有施設のものは順次撤去する。

4 スケジュール

令和6年12月	各認定観光資源の整理
令和7年1月～	認定観光資源管理者への説明及びお礼状の送付 ナカノ観光レポーターによる情報発信 区有施設のプレート・シール撤去 「なかのデータマップ」などへの掲載の削除